

東京都地方独立行政法人評価委員会

令和2年度第5回試験研究分科会 議事録

1. 開催日時：令和3年3月30日（火）16：02～17：31
2. 開催場所：地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター本部
531会議室
3. 出席委員：青山委員、大橋委員、波多野委員、林委員、藤竿委員
4. 議題：地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター2021年度年度計画
5. 議事：

午後4時02分 開会

【事務局】 試験研究分科会の開会に先立ちまして、本日はZ o o mでの進行ですが、参加者の皆様につきましてはカメラはオンで、そして、マイクにつきましてはオフということで、ご発言の際にオンにしていいただければと思います。

それでは、始めたいと思います。

本日は年度末のお忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たり、事務局より本分科会の委員会の定足数について、ご報告をいたします。

東京都地方独立行政法人評価委員会条例第7条第3項及び第5項では、分科会は委員の過半数の出席で開催できるものとされております。分科会委員の皆様は5名ですが、本日ウェブにて、委員5名皆様ご参加いただいておりますので、本分科会は有効に成立していることをご報告させていただきます。

本日の第5回分科会では、報告事項といたしまして、都産技研の2021年度の年度計画を予定しているところでございます。

それでは、第5回試験研究分科会を始めさせていただきます。

青山分科会長、よろしくお願いいたします。

【青山分科会長】 それでは、ただいまから東京都地方独立行政法人評価委員会、令和2年度の第5回試験研究分科会を開催いたします。

まず、議事に入ります前に、本分科会は公開となっております、議事録につきましてもホームページにて公開となりますことをご了承お願いいたします。

それでは、早速議事を進めてまいります。

お手元に配付してございます次第をごらんください。

本日の議事ですが、報告事項1件を予定しております。

それでは、はじめに、事務局から配付資料のご説明をお願いいたします。

【事務局】 配付資料につきましてでございますが、こちらの次第でございますとおり、資料1、2、3ということでございます。

2021年度の年度計画の本文。それから、資料2につきましては、2021年度の年度計画の概要説明資料。それから、資料3につきましては、2021年度の試験研究分科会の開催のスケジュールということになっております。

配付資料につきましては、以上でございます。

【青山分科会長】 ありがとうございます。

委員の皆様、配付資料についてはよろしいでしょうか。

それでは、報告事項「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター2021年度年度計画」について、都産技研からご説明をお願いいたします。

なお、ご意見、ご質問につきましては、最後にまとめてお伺いいたしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、よろしくをお願いいたします。

【奥村理事長】 本日は評価委員会の先生方、年度末の大変お忙しい中、お時間を取っていただきまして、ありがとうございます。

これから40分ぐらいのお時間をいただきまして、2021年度の年度計画の概要について、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1枚資料を送ってください。

最初に、今日は年度計画ですけれども、最初に四期中期計画が2021年からスタートいたしますので、第4期全体の概要について、簡単にご説明をさせていただきます。

次のページをお願いいたします。

ここに示しましたのは、第四期中期計画の項目立てでございます。全部で中項目七つか

ら成っております。

この中の一番右の三つですね。5番目から7番目までは、第三期と基本的には項目立ては同じでございます。

第四期に大きく変わりましたのが、左の項目1から4まででございます。

まず、1が総合的支援ということで、第四期は技術支援、小項目四つと、それから研究開発の小項目が四つ、これを全体総合的支援ということでくくっております。

その心ですけれども、技術支援と研究開発というのは、ちょうど大学で申しますと、教育と研究に対応いたしまして、両者は大学以上に我々都産技研では不可分一体であるというところから、一つの中項目にまとめさせていただいております。

中項目の2番目ですけれども、プロジェクト型支援ということで、第三期では研究開発の中に入ってございました特定運営費交付金を頂いて実施してまいりました、プロジェクト事業ですね。これを一つの中項目として、独立をさせていただきます。

第三期は年度が進むに従って、順次ですね。順次といいますか、次々にプロジェクト、特定運営費交付金事業が増えてまいりました。これを2番目の中項目にまとめた形になってございます。

中項目の中は二つに分かれておりまして、新産業創出支援、それからもう一つが社会課題の解決支援、この二つから成っております。

項目の三つ目ですけれども、新事業展開支援ということで、オープンイノベーションとか、あるいはスタートアップ支援、それから海外展開支援などを、この項目の3でまとめてございます。

項目4が、地域あるいは支所、それぞれの特色を生かした支援ということで、後でご説明いたしますけれども、第四期から新たに加わります食品技術センターを含む支所の特色を鮮明にして、事業を進めていくということでございます。

次のページ、お願いいたします。

1から7の中項目のポイントをそれぞれ簡単に示してございます。

まず、総合的支援は、総合力を発揮して企業の製品化・事業化を力強く後押しするということで、先ほども申しましたけれども、研究開発につきましても、確実に、着実に、その企業支援につながるような方向性をしっかり持って進めていくということでございます。

2番目のプロジェクト型支援は、ニーズに迅速に対応するというので、中身について

は先ほどご説明したとおりでございます。

三つ目の新事業展開支援ですけれども、この進め方の特色といたしましては、私ども都産技研、非常に多くの連携機関がございます。支援機関、中小企業振興公社をはじめとする支援機関、自治体、大学、そして第三期では地方銀行とか信用金庫等の金融機関との連携も進めてまいったところでございます。

そういったところとの協業を進めて、先ほど申しましたオープンイノベーション等を推進、促進していくということでございます。

4番目は、先ほどご説明した。

【事務局】 申し訳ございません。ちょっと今、接続の不具合がございまして、スライドのほう、今止まっている状況でございますので、少々お待ちいただけますか。

(再接続)

【事務局】 それでは、大変申し訳ございませんでした。

委員の先生方、すみません。約20分ほど、こちらの事務局の不手際によりまして、止めてしまいまして、お時間のほうなのですが、もともと5時までを予定しているところでしたが、15分から20分程度延長することにつきましては、お時間のご都合のほうはよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

予定を少し5時20分までとさせていただきます。また、すみません。理事長のほうも、ご説明のほうを、項目のところから改めてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、皆様、よろしいでしょうか。

では、理事長、よろしくお願いいたします。

【奥村理事長】 このスライドは、先ほど多分途中で音声のみになったと思いますけれども、簡単にいきます。

左の四つが第四期で、大きく変わった項目で、先ほど音声で説明したとおりの特徴を持たせて、事業を進めてまいります。

右の5、6、7の3項目につきましては、第三期と基本的に同じですけれども、全体に共通して言えますことは、デジタル化、あるいはオンラインの活用ということで、効果的、効率的な進め方をしていく予定でございます。

次のスライドをお願いいたします。

第四期の数値目標ですけれども、全部で12の項目に数値目標を設定してございます。

この数値目標は、大きく2種類に分かれます。第四期の最終年度に数値を達成するもの。これらが5項目ございまして、いずれもデジタル化、オンライン活用に関連するもので、割合、パーセントで示してございます。

例えばこのスライドでは一番最初、技術相談のデジタル活用ですね。その割合が、最終年度までに50%まで持っていくという設定でございます。

このページの2項目めから下、依頼試験・機器利用の件数から始まりまして、次がOM型技術支援。その後が、研究開発に関連するものですが、これらにつきましては5年間の累計の数値を目標に掲げてございます。

機器利用・依頼試験につきましては、単純に件数で示してございますけれども、それ以降のオーダーメイド技術開発支援から研究に関連するものは、量とともに質を反映した記述になってございます。製品化・事業化に達したものの件数とか、あるいは基盤研究の場合には、より下流まで展開ができたものの件数。こういったように、成果の質も含めた数値目標となっております。

次のページをお願いいたします。

このページの一番上が海外展開支援ですが、これも海外展開に実際につながった件数ということで、数値を設定してございます。

それ以降の情報発信等の4項目につきましては、デジタル化、オンライン化の割合、最終年度までに達成するという形で、目標値を設定してございます。

次のページをお願いいたします。

これが四期の全体の年次進行を示した図でございます。

この中で、上の方の白抜きのところに三つ星がございまして。これは2021年度に開始する項目となっております。まず最初に食品技術センターの統合というのが4月に行われます。

それから二つ目が、新たにオーダーメイド型の技術支援。これも4月から開始いたします。

それから、2021年の下期には、新しい業務システム。業務システムと申しますのは、依頼試験・機器利用等の支援事業の情報と、それから進行具合を管理するシステムですが、それが新しくなります。

赤い二つの帯は、5年間を通して重点的に進めていく内容でございまして、まずデジタル化の推進ということで、後半の2年間はそれを所内に定着をさせていくと。

それから、もう一つは研究開発も第三期と少し進め方が異なっておりまして、研究開発戦略というのを策定して、それに基づいて研究事業を推進していくということでございます。

緑色の二つ。これは機器整備でありまして、その中でも特定運営費交付金により、機器整備を進めていく二つの項目がございます。

一つは城南支所の機器整備。もう一つは、統合いたします食品技術センターの機器整備でございます。そこにあるような帯の年次計画で進めてまいります。

下の7本のオレンジ色の帯ですけれども、これらはプロジェクト型支援の帯でございます。上の三つと下の四つの間に隙間が空いてございますけれども、上の三つが新産業創出に関わるプロジェクト事業で三つ。それから、下の四つが社会課題解決支援という四つでございます。

一応現時点での終了時点が、このバーの右側のところにありますけれども、ものづくりベンチャー育成支援事業は後継事業につないでいくつもりでございます。

それから、ヘルスケア産業支援につきましては、後で出てまいりますけれども、2021年で設備の整備を完了いたしまして、ここで事業を一旦見直しをいたしまして、その先、本格的に支援を開始していく計画になってございます。

次のページをお願いいたします。

第四期の経営方針でございますけれども、まず、全体としては何を指すかという、「総合力で頼りになる都産技研へ」、これを目指して進めてまいります。

三つ中身がございまして、一つは技術支援に関わるもので、技術支援では中小企業のイノベーションを加速させるということを強く意識して進めていく。

2番目の研究開発ですけれども、これは新技術・新製品に着実につながるように持っていくと。出口を明確にして、研究開発を進めていく。

三つ目が運営関連ですけれども、変化に的確に対応する機動的な運営を心がけてまいります。

次のページをお願いいたします。

これは既に先生方には何度もお見せしてきた図ですけれども、六つのCというのを引き続き職員の日常的な心構えとして、訴えてまいります。

特に総合的な支援とか、あるいは他機関との協業を進める。あるいは企業様と一緒にいろんなことをやっていく上では、この六つのCは非常に大事でありますので、第四期をう

まく運営していく上で、引き続き重要な内容というふうに考えております。

次のページをお願いいたします。

続きまして、組織について、第四期の変更点を簡単にご説明いたします。

次のスライドをお願いいたします。

第三期までと変えました点が、四つの部署がございます。

まず一つは、所全体のデジタル化を推進する。DXを推進していくための司令塔として、デジタル化推進部というのを設置いたしまして、ここでデジタル化の音頭を取っていくということなんです。

デジタル化を進めていきますと、いろいろ事業のやり方、業務の進め方等も変わってまいりますので、関連の規程の整備なども、ここで進めていきます。それから、所内へ浸透していくということも、この部署の重要な役割になります。

二つ目が、間接部門を整理いたしました。大きく企画系と、それから事業系に分けました。

企画系のほうには、経営企画、それからプロジェクト企画、そして第三期までは開発本部のほうにありました開発企画、この三つをこの企画部のほうに置いて、お互いに密な連携を図りながら、戦略的に事業を進めていくと。

それから三つ目の項目ですが、情報システム部の設置ということなんです。

第三期には、IoTとか、ロボットとか、あるいは今年度から5G関連のプロジェクトが動いてまいりました。これらを全体、拠点としてまとめたのがDX推進センターという名称で、テレコムセンターに全体を統合して整備を図ってまいりました。

この情報システム部は、そのDX推進センターを拠点として、これまでのプロジェクト推進部の中にあつた二つのグループと、それから、これまでは第3部の中にあつた情報技術部ですね。この三つの分野を、この情報システム部として組織をいたしました。

最後が食品技術センターの統合ということで、統合をスムーズにソフトランディングをさせて、そして、食品技術センターのこれまで培ってきた実績と、それから都産技研の工業技術の持ち味、このシナジーを生かしていくという方向で進めていきたいと思っております。

次のページをお願いいたします。

組織の全体です。詳細は時間のあるときにごらんいただければと思います。

続きまして、項目の詳細について、それぞれ簡単にご説明をさせていただきます。

まず、総合的支援に関連するところですが、総合的支援の技術支援に関わる部分をここにまとめてございますけれども、ポイントはニューノーマルに対応した技術支援ということで、Web会議システムの活用とか、あるいは三密を避けてうまくマシンタイムをシェアできるようにするとか、あるいは直接ご来所いただくなくても試験品を郵送で受け付ける、こういった形で進めてまいります。

先ほど中期計画期間全体の数値目標を簡単に申し上げましたが、この技術支援に関係いたします年度の目標数値ですけれども、機器利用と依頼試験の合計の件数、2021年度は24万件というふうに設定をいたしました。

5年間の累積の数字、これに5を掛けると届きませんが、まだしばらくはコロナ禍での支援が継続するというので、今年度の後半の定常値をベースに、この数値を見積もってございます。コロナが終われば、もう少しこの目標設定値を上げていけるというふうに思っています。

それから、次のページをお願いいたします。

オーダーメイド型技術支援ですけれども、ここでは製品の開発の前段階から最終的な製品化まで包括的な支援ができるように、新たに整理・統合をいたしました。

これまでは、例えば技術分野に関する情報が、こういう分野の情報が知りたいという場合には、オーダーメイド型のセミナーという形でしておりましたし、依頼試験につきまして、特別な条件なんかの場合には、オーダーメイド試験という形で、それぞれお客様のご要望に合わせた形のオーダーメイド型の支援、幾つかに分散しておりました。これらを、全体をワンストップ、ワンパッケージで支援できるようにいたします。

この数値目標は、製品化・事業化に至ったものの件数、年度の目標が20件というふうに設定してございます。

次のページをお願いいたします。

この技術支援に共通して言えることは、一番下に書いてございますけれども、DX推進によるサービスの質の向上、クオリティサービスの向上ということでございます。

先ほども少し触れましたけれども、新業務システム、新しい業務システムが2021年の下期には運用ができるようになります。この新しい業務システムを使いまして、いろんな支援情報をデジタル化、データ化をして、そのデータベースを活用して、複数の技術分野で共有をして、きめの細かい支援につなげていくというものでございます。

次のページをお願いいたします。

研究開発です。研究開発は、研究開発戦略というものを策定して、それに沿ってテーマを決めて進めてまいります。

このテーマ設定の第四期の特徴は、そこにありますようにバックキャスト、フォーキャスト型のテーマ抽出というものでございます。

ここでは、あるべき社会課題、社会像ですね。未来の社会像というのを所内で共有いたしまして、そこからテーマを抽出する。そして、それをバックキャストした現在の産技研の保有しているフォア技術にバックキャストをして、今度はそこから具体的なテーマを抽出、フォーキャストして、抽出をしていく。こういう形でのテーマ設定を行います。

あるべき未来の社会像ですけれども、下にご書いてございます。

一つはSociety 5.0が一番左にございます。

それから、資源循環に基づくサステナブル社会の実現。

それから、先端技術等を中小企業が活用する。その基盤を強固にして、稼ぐ力、中小企業の稼ぐ力を強化する。

最後が、超高齢社会におけるQOLの向上という、この四つを所内で共有をして、具体的なテーマ設定を進めていきます。

そこに関連するSDGsのロゴを示してございます。

次のページをお願いいたします。

研究開発の進め方の特徴ですけれども、ここでは第四期では、出口を明確に意識をして進めていく。こういう進め方をしていきます。

その出口に関して、そこに3本矢印がありますけれども、東京の産業を創出する、牽引する、支えるというもので、そこに書いた、右に書きましたシーズの創出から、そういったことを表現しております。

そして、縦にグレーで三つございますけれども、これは研究開発の基盤研究、共同研究、そして外部資金導入研究と。一番上流が基盤研究で、右に行くほど成果を展開していくということです。

数値目標ですけれども、21年度はこの基盤研究から下流に展開した件数ということで、27件というふうに設定してございます。

次のページをお願いいたします。

続きまして、プロジェクト型支援について、簡単にご説明いたします。

まず、この三つは新産業創出支援ということで、そこにある三つの特定運営費交付金事

業を進めてまいります。

これらはいずれも今年度も既に実施しておりまして、これらを来年度展開をしていくと。具体的には次のスライドで説明をまいります。

最初が中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業ですけれども、ここではその三つのキーワードですね。それで進めてまいりますけれども、先ほど組織のところで説明いたしましたけれども、情報システム技術部が中心となって、テレコムセンターに整備をしたDX推進センター、ここを拠点に進めてまいります。

このDX推進センターには、上にありますように、昨年10月の末にローカル5Gの基地局を3基、三つのエリアで設置、整備をいたしました。

そして、これらをIoT、それからサービスロボットとうまく結びつけて、これらの環境を十二分に生かして支援を進めてまいります。

右下にサービスロボットの写真が二つございますけれども、幸い第三期で進めてまいりましたロボット産業化活性化事業、サービスロボットの公募型共同研究等の成果がコロナ禍にあって、いろいろ注目を集めました。注目をいただきまして、予想以上に事業化が進んでおります。ここに示したのは、その一つの例でございます。

それから、もう一つ左側、IoTのところ、実証ネットワークというのを示しましたがけれども、これは所内にIoTの実証ネットワークを環境整備いたしまして、この中で研究開発と、それから業務の効率化、デジタル化の実証試験を、実証的な研究開発を進めていくと。その成果を中小企業のお客様に展開をしていく。そういったことを考えてございます。

次のページをお願いいたします。

航空機産業参入支援事業ですけれども、ここでは東京都の航空機産業クラスター、TMANと言いますが、TMAN企業と共同研究を行ったり、あるいは人材育成、あるいはこういった航空機器関連の部品というのは、複数の企業が連携して素材の受け入れから検査・加工、そして最終的な製品の性能評価まで、一貫したその流れが必要です。そういった人材育成をここでは進めてまいります。

共同研究は10件。それから、人材育成では、特にそうやって複数の企業様が試作した、例えばこの右の写真にありますように、難加工材、チタン系の合金等のこれはネジ切りですね。タップの例ですけれども、こういったものを受注するためのRFQを意識した見積依頼書の獲得につながるようなセミナーの実施とか、そういった形で進めてまいります。

左は、ここに共同研究というキーワードがありますけれども、共同研究のオンラインでの成果発表会の写真でございます。

次のページをお願いいたします。

ものづくりベンチャー育成支援ですけれども、ここでは目標はベンチャー企業のアイデアを形にする。そこを支援しようということで、進めてきております。

これは、全体は東京都の事業でございます、外部の民間企業に運営等を委託しております。

公募で12社が採択されておりますけれども、この12社の機能試作、あるいは量産試作の部分を産技研が支援をすると、分担支援するというものでございます。

テレコムセンターの15階に、ここにあるような設備を整備いたしまして、活用を図っているところでございます。これを進めていくと。

次のスライドをお願いいたします。

プロジェクト型支援の社会的課題解決の四つの事業です。これについて、次のスライドから一つずつ簡単に説明してまいります。

ヘルスケア産業支援に関連するものですが、これは21年度に施設整備を完了いたします。

例えばそこに四つ写真がございますけれども、この中の右下のクライオSEMというのが21年度に整備する目玉の機器でございます。

こういった中小企業様、化粧品関連、あるいは食品関連の事業を進めておられる企業様が、単独では整備できないような機器を整備いたしまして、左に五つの丸がございますけれども、ここにあるような支援を具体的に進めておるところでございます。

次のページをお願いいたします。

障害者スポーツ研究促進事業ですけれども、これまではトップアスリート用のパラリンピアンが使うスポーツ用具の開発が中心でしたけれども、今年度の後半から、そこで培った技術、ノウハウ、これを一般の障害者向けに展開をしようということで、公募型の共同研究、そこに三つございますけれども、進めてまいります。

次のページをお願いいたします。

プラスチック代替素材を活用した事業ですけれども、ここでは汎用プラスチックを使わないで材料を活用していくということで、これは2021年度の9月に終了いたしますけれども、もう成果、かなりのところまで出ております。

公募型の共同研究に関しましては、そこに二つ写真がありますけれども、左が紙パウダーですね。紙パウダーをフィラーとして、生分解性プラスチックでタンブラーとか、あるいは酒器なんかを成型加工してつくるといったものです。

右側は、爆砕した木粉ですね。これをフィラーにして生分解性プラスチックで、ここでは片手で持てるような食器のトレイですけれども、それを試作をして、この後はその成果を広報して、普及をさせていくというのが21年度の事業でございます。

社会課題解決支援の最後が、都政連携の事業でございます。

具体的には、教育庁が都立の学校で牛乳のパック、パック牛乳をたくさん消費している。そこにはプラスチックのストローが使われておりますけれども、それをなくしたいということで、都産技研のデザインを含めた技術ですね。それと、東京都の教育庁の問題意識、そこを連携して、事業を進めているところでございます。

次のページをお願いいたします。もう1個次、送ってください。

新事業展開支援の中の海外展開の部分、このスライドで示してございます。

海外展開支援では、21年度ウェブ、オンラインの活用ということ強化してまいりたいと思っております。

その左の図は輸出製品技術支援MTEPとっておりますけれども、そのMTEPでの相談をオンライン化して、専門相談員とMTEP、都産技研と企業様をつないで進めると。

類似のやり方は、バンコク支所における支援についても可能で、この上の5本玉冠みたいに立っているここをバンコク支所というふうに読み替えますと、バンコク支所と、それから企業さんと、そして我々のところの研究員ですね。そこをつないで、リモートで支援を進めていくと。こういった形で海外展開支援を進めていきたいと思っております。

それから、右に海外の企画のテキストがございますけれども、こういったものは電子化をどんどん進めていって、利便性を高めていくというふうに考えてございます。

次のスライド、もう1個送ってください。

支所、地域の支援でございますけれども、ここに東京都の地図と、それから都内の支所の写真を示しております。

バンコク支所につきましては、ここにはもちろん入っておりません。

それで、21年度にはこの写真の右下、食品技術センターが秋葉原にございますけれども、ここが統合されますので、都内には本部に加えてこの五つの支所がそれぞれの特色を鮮明にして、支援を進めていくことにいたしております。

それぞれの支所の下に、それぞれの支所の写真のところに特徴を示しておりますけれども、12時のところから左回り、反時計回りにいきますと、12時のところが城東支所で、ここではデザインとそれからものづくり。

それから、左に行きまして、多摩テクノプラザ。ここでは車載を中心としたEMC、そして複合素材。

今度は左下ですけれども、城南支所。ここでは精密加工、あるいは精密測定、評価ですね、そういった分野に特色を持たせてまいります。

右が食品技術センターと産技研とのシナジーで、機能的食品。後で出てきますけれども、あるいは魅力ある製品づくりを進めていくと。

右上が墨田でございまして、ここでは生活関連製品の支援というところに特色を持たせてまいります。

あと、2枚で、一番最初といいますか、年表のところ、線表のところ、触れましたけれども、城南支所で機器整備を特定運営費交付金によって進めてまいりますけれども、城南支所というのは大田区、品川区が地元でございまして、機械、金属加工の分野の企業さんが非常に集積しているところでございます。

こういった企業さんは新しい展開をしたい、あるいは自社製品を持ちたいというご要望が非常に高いということで、そういった関連のセミナーを行いつつ、その下にあります四つの設計から試作、評価、そして実際に製品として世に出す場合の品質評価、トラブルシューティングですね。こういったところを一気通貫で支援をできるように、それぞれのところに整備する設備の名称が書いてございますけれども、設備の充実を図って、こういった形の特色ある支援を進めてまいります。

次が食品技術センターですけれども、これももう度々触れてまいりましたけれども、実際の支援の特徴、下に三つ囲みで絵入りで示してございますけれども、新製品・新技術の開発ということで、産技研のヘルスケア産業支援等のベースも生かしまして、機能的食品等の開発等も進めてまいります。

それから、真ん中が製品の魅力を高めるということで、デザイン。このデザインというのも、これまでの都産技研の特徴的な技術分野でございまして、デザイン技術のシナジーを生かして進めてまいります。

右が生産性の向上ということで、中小企業の食品工業というのは、一つ一つの機器が全部独立しているというか、ばらばらなわけで、それらをうまくIoTとか、インターフェー

を整えることで連携をスムーズに生かせる。こういったところは、これまでの都産技研の強いところでありまして、そういった強みも生かして支援を進めていきたいと思っております。

次、お願いいたします。写真のあるところですね。

産業人材の育成ですけれども、これももう繰り返しになります。デジタル活用、オンライン活用ということで、中小企業の中核人材の育成ということに関しては、企業様の利便性ですね。本部とか支所まで出向かなくても、このセミナー等の人材育成の我々が提供するサービスを受けられるという形を増やしていきたいと思っております。

少し難しいなと思っておりますのは、次世代を担う人材育成ですけれども、ここで対象としておりますのは、大学からの研修生とか、あるいはインターンシップの受入れなんですけれども、まだまだコロナ禍では難しいところがございます。これについてはどんどん進めていきたいと思っておりますけれども、少し方法については、このコロナ禍での方法については、少し模索をしていく必要があるというふうに思っております。

次の次、お願いいたします。

情報発信につきまして、これもデジタル活用というのが、その活用のキーワードとなります。

一つは、都産技研の技術成果の発信と、それから中小企業様への展開ですけれども、今年度も私どもが成果展開を図るのにクロスミーティングというのを年1回やっております。

今年度はオンラインとリアルハイブリッドで実施をいたしましたけれども、21年度は完全なオンライン、デジタルといいますか、リアルはしない形で進めていきたいと思っております。幾つかの工夫を凝らしたいと思っております。

例えば事前にショートプレゼンテーションをテレビの番組宣伝、番宣のように流しておいて、企業様がピンポイントで研究員とコンタクトできるような工夫とか、そういった形を取ってきたいと思っております。

情報発信ですけれども、この右の写真にありますけれども、これまで毎月紙媒体で発刊しておりましたTIRI NEWSという我々の広報紙、これをウェブ化をしていきます。一番最初の号が明後日、4月1日号が出てまいります。

それから、下に3枚写真がありますけれども、左は施設見学をGoogleのストリートビューアのような形で、バーチャルにできる。これ、墨田支所で今年度実施いたしました。

たけれども、こういったものを増やしていくということです。

それから、右に二つ絵がありますけれども、これはY o u T u b e等の動画配信サイトを活用して、いろいろ魅力あるコンテンツを発信していくと。

この1年で随分コンテンツの数は増えました。これをさらに増やしていきたい。併せて人材育成のセミナーの動画等のライブラリーのコンテンツも増やしていく予定にしております。

最後に、業務運営に関連する部分です。

これもほとんど重複になりますので、さらっと見てまいりますと、ペーパーレスというようなキーワードが入っております。これは業務の効率化のところですね。

それから、サービスの向上、Q O Sの向上のところは、これまで説明したものと重複いたしますのでスキップして、最後のスライドをお願いいたします。

ここも重複することが多いですけれども、全体を通してデジタル化推進部を設置することにも象徴されておりますけれども、デジタルトランスフォーメーション、D Xを推進していく。我々の法人自身、そのD Xを推進していったって、その経験、成果を企業様に展開していくということ。

それから、ライフ・ワーク・バランスですけれども、ここではテレワークとか書いてありますけれども、真ん中の男性の育休取得、これを推奨しております。

既に今も2名が取得されて、また次に取る男性職員もおりますけれども、ジェンダーイコーリティという観点から、こういったことも進めているところでございます。

S D G s。これはいろんなところで触れました。支所内といいますか、エネルギー消費等も含めて、S D G sを進めていきたいと思っております。

最後が内部統制、コンプライアンスの推進ということで、これは引き続ききちっとやっていきたいというふうに考えております。

それでは、長時間にわたってありがとうございました。途中中段がございましたけれども、ご清聴ありがとうございました。

今後とも評価委員の先生方には、いろんな角度からご助言、それからご批判をいただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【青山分科会長】 奥村理事長、ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました内容について、委員の皆様からご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。何かございませんでしょうか。特にあり

ませんでしょうか。

林委員、どうぞ。

【林委員】 林です。

どうもお疲れさまです。

奥村理事長、詳しい説明で、大変産技研の活動がよく分かりました。

それで、その中でちょっと一つ気がついたことがあるんですけども、総合力で頼りになるということと、変化に的確に対応するというお話があって、今、去年の10月ですかね、菅首相もカーボンオフセットを2050年までに実現するんだという、国としての大目標が出たんですよ。それで、これはもう全てに優先される項目だというふうに思うんですよ。そこを実現するために、DXもやります、稼ぐ力も実現します、QOLも実現しますということだと思っんですね。

ですから、ぜひ理事長のリーダーシップが非常に取れているというふうに感じた発表内容だったと思うので、ぜひ、サステナブル社会の実現という項目が、さっきのDXとか、稼ぐ力とか、QOLと同列になっていたんですよ。これを私は同列ではないのではないかなと。この全てに優先される項目が、このサステナブル社会の実現、ESGだの、SDGsだのということだと思っんですね。ですから、ここをぜひ、これは表現も問題だと思うんですけども、やっていることはやられていると思うので、表現の問題だと思うんですけども、ぜひ、SDGsもうまくPRをしていただきたいし、このサステナブル社会の実現が最優先項目なんだというところを、理事長マターでぜひ推進していただけたらありがたいかなと、私は感じました。

余計なことを言って恐縮なんですけれども、よろしくお願ひします。

【奥村理事長】 ありがとうございます。

私も非常に大事なポイントだというふうに思っております。

例えば、Society 5.0、超スマート社会の実現には通信インフラも必要ですし、それからサーバセンターも必要ですし、そういったところでは莫大な量のエネルギー消費があるわけですね。それもどんどんもう、指数関数的に増えていきます。

ですから、そこの両方をどう折り合いをつけて、あるいは調和を持たせて、その資源循環、あるいはカーボンオフセット、カーボンゼロを進めていくかというのは、非常に難しい問題だというふうには思っております。

もう一つは、こういった技術的な面だけではなくて、政策的な側面というのも非常に強

い課題だというふうに認識をしております。

とはいえ、都産技研として支援循環、サステナブル社会の実現ということは、事あるごとに強く世の中に訴え、あるいは我々の取組をアピールしていきたいというふうに思っております。

どうもありがとうございました。

【林委員】 よろしく申し上げます。

【青山分科会長】 ほかに、ご質問、ご意見、ございますか。

波多野委員、お願いいたします。

【波多野委員】 ありがとうございます。奥村先生、ありがとうございます。

I o T、5 G、ロボットも融合して、非常に社会実装ができるようになったというのは、物すごく感心いたしました。

一つだけ私自身が分からないので教えていただきたいんですけど、今、都の中小企業は、このコロナ禍パンデミックの時代を経て、何か大きく課題を発生しているのかとか、政治的にも今分断が進んでいて、そういうのはどういう影響があって、それに対してどう産技研が貢献できるのかとか、それともう一つは、その辺がどうなのかしらというふうに、実はいろんな要求とか、いろんな課題が変わってきている。

先ほどのサステナブルもそうですけれども、利益を求めるとも、利益じゃないものをちゃんと、価値を求めなさいという、今大企業がそう言われて、E S G経営みたいなものが主になっていますけど、中小企業にそれがどう影響を及ぼしているかということのを伺いたかったです。

【奥村理事長】 まず、C O V I D - 1 9 の影響ですけれども、私どもをご利用いただいている企業様、大半はそれほど影響を受けていないかな。ただ、幾つかの業界は大きな影響を受けている業界もあります。

例えば、私どもはデザインとか、あるいは生活技術関連で、アパレル関係の業界さんを、結構。

【波多野委員】 厳しいですね。

【奥村理事長】 アパレル関係は厳しいですね。

ただ、やっぱりそこでいろいろ機転が利くというか、企業さんはコロナに対応した、いろんな今までのそういった衣料、アパレルの基盤を活用して、コロナ対応、非接触非対面対応の製品を出すとか、そういうことがされていますね。

【波多野委員】 分かりました。そういうところもサポートされているという。分かりました。ありがとうございます。

何かいろいろ変化、非常に変化が激しいと聞いたので、ありがとうございます。

【青山分科会長】 では、ほかの委員からご質問、ご意見はございますか。

よろしいですか。

私から一つ、奥村理事長も今回はDXですね。デジタルトランスフォーメーション、いろいろお話になっていましたが、最後のところで業務運営改善のところにもデジタルトランスフォーメーションとありますけれども、これも奥村理事長が言われていましたけど、ぜひ、これはお願いベースですけど、いわゆるデジタル化するというのだけじゃなくて、やっぱりDXに伴って、それに対応した業務運営組織、サービス組織の改革、これをぜひ進めていただきたい。それで、トータルでデジタルトランスフォーメーションということだと思いますので、もちろんそのお考えでおっしゃっていましたが、重ねてですけど、単にアナログをデジタルにするというだけじゃなくて、対面をオンラインに切り替えるというだけじゃなくて、それに対応したサービス組織の改善。あるところで人が少なくて済めば、その分をもっと注力するところに人を回すとか、そういう、いろいろ取組をぜひしていただければと思います。これが1点でございます。

もう一つは、海外のところですね。オンラインで海外にサービス技術サポートすると。先方は海外の日本系の中小企業だと思いますが、これ、最近大学でも非常に安全保障貿易管理が非常にうるさいので、トランプ前大統領のせいもあるんでしょうけどね。そこら辺は、相手に、誰に、どこに技術支援をするのかということもよくチェックの上、やっていた方がいいんじゃないかと思いました。

この2点でございます。

【奥村理事長】 まず1点目のDXですけれども、私は事あるごとにうちの所内でも言っているんですけども、DXというのは三つの段階があるよと。最初はデジタル化だと。デジタルへの置き換えだと。

セカンドステップが、デジタルでデータ化したものの連携で新しい機能なり、新しいサービスを生み出す。データ連携、デジタル連携というのが第2ステップだと。

最終段は、デジタル化、デジタルを活用することで、業務の流れ、あるいは組織の構成ですね。そういったものがらっと変える。これがDXの最終ゴールだよということは、常々所内でも言っているところです。

それから、2点目の、2点目は何でしたか。

【青山分科会長】 安全保障貿易の件です。

【奥村理事長】 安全保障ですね。

私ども、海外、例えばバンコク支所のお客様というのは、日本に本社があって、それで製造拠点をASEANに持っているという企業です。

ということで、基本的には安全保障に触れるようなところはあまりないのかなど。安全保障を脅かすような。

それと、こんなことも考えているんですね。ASEAN、タイで何かある試験品があったときに、それは本社との物流といいますか、そこで日本に持ってきていただいて、実際に物が絡むような場合には、日本の国内の本社、親会社とのやり取りを絡めて支援をしていけるんじゃないかなというようにも議論しているところです。

お答えになったかどうか。

【青山分科会長】 なってございます。そこら辺、何かちょっと大学も緊張状態に置かれてしまっていますので、よろしく願いいたします。

【奥村理事長】 留学生が絡むとあれですね。

【青山分科会長】 そうですね。やっぱり。

ほかに何かご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、ほかにご質問、ご意見はないようですので、2021年度年度計画の報告については、以上とさせていただきます。

奥村理事長、都産技研の皆様、本日は誠にありがとうございました。

【奥村理事長】 どうもありがとうございました。

【青山分科会長】 以上で、本日の議事は終了いたしました。

では、最後に事務局から連絡事項について、お願いいたします。

【事務局】 事務局から、来年度2021年の試験研究分科会の開催スケジュールについて、ご説明させていただきます。

来年度につきましては、基本的には3回の分科会を予定しております。

1回目が6月の下旬。それから2回目が7月上旬。3回目が、また年度末ですね。令和4年の3月ということで、1回目につきましては業務実績の報告を予定しております、また第三期、今年度までの5年間が終わりますので、その期間の業務実績の報告も併せて行くと。それに基づく評価ということを考えております。

2回目につきましては、その業務実績の評価につきまして、委員の皆様の意見を確定するという形になります。

そうしまして、令和4年3月につきましては、2022年度の年度計画（案）の報告を産技研の皆様の方からしていただくという形で、原則3回ということを予定しております。

このほか、一番下でございますけれども、適宜案件の追加、または評価委員会の親会等々が開催される場合がございますので、また開催される場合につきましては、事前に委員の皆様にはご連絡をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

【青山分科会長】 ありがとうございます。

スケジュールについては、何かご質問はございますか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、東京都地方独立行政法人評価委員会令和2年度第5回試験研究分科会を閉会といたします。

本日は皆様どうもありがとうございました。

午後5時31分 閉会

——了——